


独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 2 項の
規定による財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

独立行政法人日本芸術文化振興会の平成 25 事業年度財務諸表及び決算報告書について
監査したところ、適正であると認めます。

平成 26 年 6 月 18 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

監事 笹川隆司 

監事 小林伸行 